

2026年改訂CGコード：知財・無形資産の「原則化」と企業対応の要諦

2026年のコーポレートガバナンス・コード改訂により、知財・無形資産が「補充原則（開示項目）」から「原則本体（取締役会の中核責務）」へ格上げ。知財は単なる報告対象中の責務へ格上げ。知財は単なる報告対象から、成長戦略と資本配分の中心として取締役会が主導する重要課題へ。



| 2021年版（旧） | 項目 | 2026年改訂案（新） |
|-----------------------|---------------|---------------------|
| 補充原則 (3-1③ / 4-2②) | コード上の 位置付け | 原則本体 (4-1 / 4-2) |
| 実行の 「実効的監督」 | 取締役会の 役割 | 適切性の 「不断の検証」 |
| サステナビリティ 開示の一環 | 文脈 | 成長投資・ 資本配分の議論 |



実務で求められる3つの対応

価値創造ストーリーとの統合

知財・無形資産
因果パスを明示
収益・競争力

ROIC等の経営指標と紐付いたKPI

ROIC
戦略連動型KPI
財務インパクトを説明する

取締役会の監督体制の具体化

社外取締役
スキルマトリクスへの知財項目反映や、社外取締役による監督の仕組みを構築する。